

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772200232		
法人名	有限会社 くらゆり		
事業所名	グループホーム くらゆり		
所在地	石川県白山市吉野東2-1		
自己評価作成日	令和元年10月15日	評価結果市町村受理日	令和元年12月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号
訪問調査日	令和元年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

豊かな自然に囲まれて四季折々の風景が楽しめる美しい地域、大きな窓やバルコニーから季節の移り変わりを楽しむことができる。利用者の皆様が理念通りゆったり穏やかに安らぎのある暮らしが出来るよう、職員は日々の支援の中で会話を含む尊厳のある関わりを大切にしている。地域の行事などにも参加したり来てもらったりしている。食事は地産地消(地物の野菜、国産のみ)を使用し、毎食職員、時にはご利用者様にも参加していただき協働、共働作業してもらう。また利用者様に合った栄養、食事形態や好みのものを考えている。医師と相談しながら医療難度の高い方も受け入れている。医療の連携を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域とのつきあいは、5月の花まつりには地域の子供たちが白象を引いてきて甘茶をふるまってくれる。秋の祭りには獅子舞が来たり、12月の餅つき大会を見に行ったりと、地域との交流は盛んにしている。近くのスーパーまで利用者と買い物に出かけることもあるが、利用者の重度化が進んで回数は減っている。事業所で開催する夏祭りや、報恩講には地域の人たちもお手伝いに来てくれたり、参加して楽しんでいる。
食事を楽しむ支援として、出来る方には皮むきなどできることを手伝ってもらい、ミキサー食、キザミや食欲のない方にはメニューを工夫して提供している。食事に介助が必要な方が多いため、食事の際、職員は介助や見守りを行っている。花見、雑祭り、夏祭り、報恩講などで行事食が提供されたり、誕生会ではお刺身やちらし寿司など皆さんが好んで食べるメニューが提供され、午後からはケーキを楽しんでいる。また、コーヒーやおはぎ、ソフトクリームなどを、ドライブに出かけた際に飲食し、食事を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロア、廊下等目につきやすいところに理念を掲示することにより各職員が理念を意識し、利用者と時間をかけ関わるよう努めている。グループホームの心得を各フロアに貼り意識してもらおう。又声掛けもしている。	理念とグループホームの心得を事業所内に掲示して、自分たちのケアに迷ったときにはすぐに理念に一度立ち返りケアの振り返りを行っている。管理者はカンファレンス、管理者会議、全体会議、申し送り等様々な機会を見て職員に理念について話しかけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市のフェスティバルへの職員派遣、赤い羽根運動への参加、保育所との交流月1回、夏祭り、報恩講のお参りに地域の方の参加、火災訓練、地域の自衛消防訪問、地域の方の野菜購入、散歩に行くときと声を掛け合うなどの交流がある。また、イベント等がある時に住民を招待している。	5月の花まつりには地域の子供たちが来て甘茶をふるまってくれたり、秋の祭りには獅子舞が来たり、12月の餅つき大会を見に行ったりと地域と交流している。近くのスーパーまで利用者と買い物に出かけることもあるが、利用者の重度化が進んで回数は減っている。事業所で開催する夏祭りや、報恩講には地域の人たちもお手伝いに来てくれたり、参加して楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の相談窓口として地域の人の相談があれば受けている。共用型デイサービスも開いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議録は2ヶ月毎に行い、評価や取り組み状況について報告している。そこで出た良い意見は取り入れている。それらの事は委員の方に報告している。	家族や市の職員、地域包括、警察、介護相談員等が運営推進会議のメンバーとなっていて2か月に一度開催している。会議では事業計画、利用者の実績・状況、職員の状況、研修の状況等について報告が行われ質疑応答を行っている。夏祭りの時には運営推進会議を同時開催して利用者とともに、大道芸やたこ焼き、そうめん、大判焼き等の模擬店を行い楽しんだ。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議録、運営方針の報告、事故報告、困りごとの相談、グループホーム連絡会に市役所職員が参加出席し連絡事項、指導をいただいている。また、その後は同日研修会を開いたりしている。市町村は積極的にグループホームへの参画をしてくれていて今後の取り組みも相談している。	日頃から白山市とはよく連絡を取り合っており、今年度は特に消費税の関係の介護報酬の改定があり不明な点を問い合わせたり、苦情対応の困難ケースについて市へ報告するとともに相談に乗ってもらっている。白山市地域密着型サービス事業者連絡会にも参加して研修会や行政説明、親睦会等を行い交流している。また、社会福祉協議会の介護相談員の受入れも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルもあり理解している。必要な時は職員及びご家族と話し合い、生命にかかわると思われる場合のみ、手順に沿って同意を得て行っている。見直しも行いなるべく解除の方向に努めている。外からの施錠については居室エリアはフリーとしている。1階職員玄関、倉庫入口は防犯上施錠している。	身体拘束適正化の指針を整備して、今年度はすでに3回身体拘束等検討委員会を開催している。最近まで転倒防止のための車いすベルトを装着していた人がいたが、低床ベッドやセンサーの利用等検討を重ねてベルトの使用を取りやめている。建物の施錠は夜間防犯上の観点で実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に数人ずつ参加し、入浴時など、内出血などないか確認、記録し報告して職員同士共有している。ミーティングでは利用者に対する接し方など話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者は現在は1名いる。地域包括など各関係者とも話し合うことにしている。職員はマニュアルを提示して説明している。後見人とも連絡を取り、相談にのってもらった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に十分な説明を行い、疑問点を聞いている。見学もおすすめして実施している。また、入居時にも不安や疑問点をなくすることが出来るように納得がいくまで説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご家族に声を掛け聞くようしている。意見箱を設置し、運営推進会議にも出席していただき、意見をもらい運営に反映させるようにしている。運営方針・振り返りなどの報告もしている。意見や要望を書いていただく用紙も年に一度送付している。玄関は1年を通して開放している。仏壇やテレビ、ラジオなどを居室へ持って来られる方もいる。	苦情の受付体制は整備されて家族に周知されている。玄関には意見箱も設置しており、また、アンケート調査を実施して家族意見の聴取に努めている。苦情相談のマニュアルがあり、それに沿って苦情の記録を整備している。職員は、家族来訪時にはできるだけ利用者の近況報告とともに、家族の意見を聞くように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は他の職員と同じシフトに入り勤務しているため、業務を通じて職員の見解をいつでも聴取することができる。代表者も毎日勤務しているため、いつでも職員の見解を聞くことが出来る。必要に応じて管理者会議をしたり、毎日のミーティングのときなども職員の見解や提案を聞き意見は概ね反映されている。上半期、下半期の考課表の中の個人評価項目に従っての面接もしている。	代表者、管理者ともにシフト勤務についておりいつでも職員の見解や提案を受けている。カンファレンスや管理者会議、全体会議、申し送り時のほかにも年に2回は人事考課のための個別面談を実施して職員の声に耳を傾けている。忘年会や歓迎会などの懇親の場も多く持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績、勤務状況を把握している。考課査定表を作成し自己評価をしてもらうとともに職員の向上したい分野への意思を大切にしている。退職金制度、有給休暇取得の促進、給与・賞与の見直し、雇用保険、社会保険はもちろん会社として従業員の傷害、災害保険に加入する等、福利厚生に力を入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修には他職員が担当になり介護技術を教え、自らの勉強になっている。委員会を通じてのリーダーシップの育成。外部研修、内部研修も受けている毎日リーダー制にして日々研鑽している。新人研修もシステム化されている。県、社協の研修、連携会議への出席などを実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	白山市のグループホーム連絡会にて、3ヶ月毎に集まり、代表者や職員が交流し、勉強会や話し合いをしている。地域連絡会議への出席、事例検討の発表等の勉強会へも参加している。代表者は他のグループホーム訪問や吸痰の指導の講師依頼に応じたりして、他グループホームと協力しながら人材の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に入居予定のご本人の基本情報をご家族やケアマネから収集し職員間で共有し、入居時に安心できる環境や関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の説明時に困っていることやご本人のこれまでの暮らし、これからの思いなどをお伺いし、見学もお願いしている。入居後も面会時などに説明したり、一緒にお茶を飲みながら話を聞いたりしている。介護の悩みもお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	前ケアマネの基本情報を参考にしながら、現在のご本人の状況をアセスメントし、ご本人及びご家族の話を聞き、必要な介護計画をたて実践する。ホーム内での支援はもちろんホーム外での活動支援なども確認する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人との普段の対話を大切にし家事などご本人が出来ることをしてもらっている。自立支援に基づき尊厳を大切に言葉掛けを行い信頼関係を築くことにより、暮らしを共にする者同士の関係を築くようにつとめている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはご本人の様子を出来るだけ伝えていく。(面会時や月1回の手紙)その時出来る事や必要なことを話し合いながらしてもらっている。行事の参加もお願いしている。看取りの時など特に面会をお願いし、共にご本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	夏祭りや報恩講、お彼岸のお参りなどに地域の方を招待している。花まつり、地域のお祭りの獅子舞に来てもらっている。外出や外泊の支援も必要とする。	寝具や食器などは家で使い慣れたものを持ってきてもらっている。家具などもできるだけ馴染みの物を持ち込んでもらうようお願いしているが家族の都合であまり多くの物を持ちこむ方は少ない。中には仏壇を持ってきている人もいるが、多くは写真などのかさばらないものが多い。入居後も盆や正月に帰省したり、ドライブがてら家の近くまで行くこともある。事業所の行事の時に友人が訪ねてくれ、一緒に行事を楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアで交流しやすいようテーブルや椅子やソファの配置に工夫し、ユニット間は自由に行き来でき、利用者同志の関わりを持てるようになっている。利用者同士の話が通じない時は橋渡しをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設、病院へ変わられても事業所ケアマネと連絡を取ったり、死亡者の弔い、ご家族との人間関係を重視している。入院中は必要に応じて、食事介助、洗濯物を取りに行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事の希望、入浴、居室の配置、外出など、意向を聞きながら把握に努めている。意向を聞くのが困難な方には、一人ひとりの身体の動き、サイン、行動パターン等から検討して、職員間で話し合い共有している。また、ご本人のさりげない表情等からも読み取る努力をしている。ご家族へも再度行動パターンなどお聞きしたりする。	ずっと一緒に生活しているので表情やしぐさから今何をしたいのか、何をしようとしているのかは大体想像することはできている。例えば、ある利用者がそわそわ動き出そうとしているときはトイレのサインであったりというようにひとり一人のサインをつかんでいる。常に気づいたことは申し送りや記録に残し共有して共通理解ができるようにしている。また、家族からの情報(入居時や訪問時の会話)等も参考にして検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活、社会性、家族構成など資料を参考にし、ご本人やご家族との会話からも把握するように努めている。朝晩のお参りをする人、オムツ内にペーパーを敷く人、電気をつけない人、いろいろな生活のパターンに合わせている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの食事や排便、精神状態、居室に閉じこもりがちになる方など常に気を配り、全員で対応している。心身状況はフローシートやホワイトボードに記入するなどして記録に残し、情報を共有し現状の把握に努めている。毎朝のミーティングで情報を共有し日々変化を見ていく。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリング、毎日のミーティング、各々担当持っており、変化のあった時は職員間でも話し合い、ご家族に連絡し相談、医師にも相談し現状に合った介護計画を作っている。計画の実施報告再計画など流動的に日々変化する事象については申し送りノートを活用する。	担当者がアセスメントを行いそれを計画作成担当者に伝え原案を作成している。ミーティング時にサービス担当者会議を開催して計画を周知している。モニタリング・評価は毎月行い大きな変化がなくても半年に一回は計画を更新している。記録は介護記録(一日を三分割の時間帯で記録)と介護記録の特記である生活記録、バイタル等の記録にまとめられている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録・フローシートに様子を記載して、内服・処置・状況をすぐに把握できるようにしている。看取りや観察の必要な人にはパターンシートを使用し目を通し、ミーティング時には申し送り、実践や介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事では体調の悪い方には別メニューをお出ししたり、摂取が困難な方にはミキサー食にするなど形態を変えたり、栄養補助食品をプラスしている。外出、入浴、受診援助に対応し、看取り介護に取り組み実践している。インシュリン、IVHの対応もしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	花まつりの見学、保育所との交流、夏祭りへの近隣住民の招待、秋祭りの獅子舞の見学、お彼岸のお参り、報恩講、区の餅つき大会への参加など、豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。他に、地域の散歩、近隣住民とのふれ合いなど。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望のかかりつけ医の受診に同行したり、協力医以外の主治医や退院後のかかりつけ医への通院や連携をくんでいる。2週間毎に往診のあるかかりつけ医は医療連携を結んでいる。緊急時には連絡し24時間対応してもらっている。必要に応じて救急車を呼ぶこともある。	協力医療機関は二週に一度往診してくれるので直接医師と情報交換をしている。5人の利用者は他の医療機関に家族が同行して通院しているため、家族を通じて医療情報の伝達を行っている。内科以外は紹介状を書いてもらい受診となるが、家族か事業所が通院介助している。夜間の緊急時には協力医療機関の看護師に連絡して協力医療機関の医師が対応してくれる体制となっているが代表者は看護師であるので代表が対応してくれることが多い。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は気付いたことや情報を看護師であるホーム長に相談し、夜間・休日でも適切な医療や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院はかかりつけ医に紹介状を書いてもらい受診している。入院した際はこちらから情報提供をし、退院時には病院側より情報を提供してもらいお互いに連絡を取り合って相談している。入院中はメディカルソーシャルワーカーと連絡を取りあっている。入院中のムンテラや退院支援のカンファレンスにも必要時看護師が参加する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明し、早いうちから希望する家族もいる。ご本人にも聞ける人には聞くこともある。そうなった場合、かかりつけ医やご家族との連携を従来以上に密にし、面会にも多く来てもらうようにし、ご家族の意向をふまえたうえで、医師、職員、家族が連携をとり、安心した最期を迎えられるように取り組んでいる。看取りの事例も何件か経験している。	医療連携加算を算定しており入居時に重度化の指針についての説明は行っている。今年も数例の看取りを行っていきろゆりの看取り介護の指針に基づく対応並びに医師の説明を受け、家族の同意をもらい実施している。今年度は看取りに関する外部研修を受講して、内部の研修も2月に実施する予定となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習会は職員が順番に受けている。急変時は看護師であるホーム長に連絡、吉野谷診療所には24時間体制で連絡出来るようになっている。急変時などの初期対応については消防署の講習を受けショックポジションをとる。顔を横にむけるなどの処置方法を周知している。実践力は実際の経験において一つ一つ勉強し、少しずつ身につけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	怪我、急変時は看護師であるホーム長に連絡、かかりつけ医の吉野谷診療所の看護師にはいつでも連絡出来るようになっている。行方不明時には町会長による有線放送、近くの交番に連絡するなどの対応ができる。マニュアルは見直しも行い、緊急連絡網の訓練も行い連絡先も明記してある。	「事故発生対応マニュアル」、「感染症予防マニュアル」、「緊急連絡表」などが作成されている。「ヒヤリ・拘束委員会」を置き、事故防止活動に取り組んでいる。また、「事故等・報告書綴り」があり、事故の予防に関する検討を行い、記録を残している。そして、「環境衛生委員会」の活動として、感染症予防に取り組んでいる。マニュアルに関しては、回覧し、朝のミーティングで確認をするよう各職員に伝えている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	2週間に一度、協力医療機関の医師の往診があり、夜間・休日の対応も可能。ターミナルにも対応している。その都度利用者の医療情報はこまめにやり取りしている。歯科、皮膚科は必要に応じて受診介助し介護老人福祉施設については、利用者やご家族の必要度に応じて入居の申込みをしている。	協力医療機関は、近くの診療所であり、2週間に1度往診に来てくれる。診療所の医師は、夜間・休日でも対応してくれる。バックアップ施設となっている介護老人福祉施設とは、その施設に付設されている支援センターと情報の交換を行っている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各ユニット1名ずつの夜勤者がおり、何かあった場合には連携をとって対応している。緊急時は看護師であるホーム長に連絡して駆けつけることができ、他の職員も近くに住んでおり、駆けつけることができる体制である。	2ユニットであり、夜間は職員2人体制である。職員2人だけになる時間帯は、18時30分から翌朝7時30分までである。状態の変化のありそうな方については、早目に対応するよう心がけるとともに、夜勤者に十分に申し送りをするように心がけている。夜間帯に状態の変化があった場合、看護師であるホーム長に連絡し、指示を受けている。今年1度、夜間帯に救急車を呼んでいる。その時は、近くに住んでいる管理者がホームに駆け付け、夜勤者が救急車に付き添っている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルは各ユニットに1部ずつあり、いつでも見られるようになっている。職員の危機管理意識を身につけるため、廊下の見やすい所に拡大したハザードマップを掲示している。火災訓練は年2.3回、夜間想定も行っている。職員の連絡網、消防署や地域の方とも話し合い避難場所も決まっている。防災用品も少量ながらそろえてある。救命救急の講習を消防署員に来てもらい職員が受講したりしている。外部内部の緊急時に備えAEDを設置した。県土木や白山市土木課の指導を受け、状況に応じて対応することになっている。メールや電話でいつでも連絡可能であり、防災無線（行政放送、町内会放送）を各フロアに1台ずつ3台設置している。	防災訓練は、防災委員会が中心となり訓練に取り組んでいる。今年度は、防災訓練を10月に実施している。そして、12月に消防署立ち会いで訓練を実施する予定となっている。また、毎日、消火器や換気扇、非常灯、施錠などについて、日勤者と夜勤者で分担して、点検し、記録し、防災・防犯に努めている。また、事務所と各フロアに防災無線が取り付けられており、災害情報を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	備蓄品(水、カップ麺など)、保温シート、使い捨てカイロ、カセットボンベが用意されている。第1次、第2次避難場所も確保されている。スロープのすべり台、自動火災警報機、スプリンクラーを設置している。防災委員会が中心となり年間を通しスケジュールに添った訓練の実施と反省会を行っている。スロープの滑り台はあるが利用者の高齢化により使用不可能な方が多いので、待機場所にいてもらうなど消防署と相談、協議の上安全な方法をとることになっている。	災害マニュアルが作成され各フロアーに設置されている。ハザードマップを拡大コピーし、廊下の見やすい場所に掲示している。その他、周知が必要なものも掲示している。また、朝のミーティングで各職員へマニュアルの確認について話しをしている。備蓄品として、水、カップ麺などの食料、保温シート、使い捨てカイロ、カセットボンベなどが備蓄されている。備蓄リストも作成されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、ねぎらいの言葉を掛け一方的な話し掛けにしないように。目上の方として、尊厳を損ねないような言葉掛けをするようにしている。混乱している場合は納得いく説明を心がけている。言葉掛けで気付いた時は職員同士で注意するようにしている。	特に会話の際の接遇に配慮しており、「ねぎらいの言葉を掛け、一方的な話し掛けにしないように」。また、「混乱している場合は、納得のいく説明を心がけている」。そして、言葉掛けで、気づいたことは、職員間で指摘し合い、ケアの質の向上に努めている。プライバシーへの配慮として、トイレの声かけは、耳元で小声で話す。職員間で利用者の話をする場合は、利用者がいない場所で話をするように努める。また、居室に入る時は必ずノックをする。お風呂は個浴で、1対1の介助で行うなど、プライバシーに配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたい物など、なるべく希望に添えるように、自己決定でたくないことは無理強いしないようにしている。毎日家に帰りたい方は出来るだけ本人の話を聞いて心が穏やかになるように対応している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝のミーティング時にその日の担当を決め、出来ることを支援するようにしている。入浴や食事、移動等、個人に合ったペースですすめる。ホームで決められた行事でも本人の希望に添わなければ無理強いはいしない。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の更衣時や入浴の際には、選べる方には洋服やズボンを選んでもらっている。素敵に装った時は、素敵やとの声掛けを忘れない。男性の方には髭そりをしていただく。理容師が来たときは言える方には自分の希望の髪形を伝えてもらう。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	できる方には皮むきなど準備等をしてもらっている。食事形態もその人に合ったように工夫し、その人なりのペースで摂取できるようにしている。トレー拭きや台拭き等もしてもらっている。	調理の際は、出来る方には皮むきなどできることを手伝ってもらい、ミキサー食、キザミや食欲のない方にはメニューを工夫して提供している。食事に介助が必要な方が多いため、食事の際、職員は介助や見守りを行っている。花見、雛祭り、夏祭り、報恩講などで行事食が提供されたり、誕生会ではお刺身やちらし寿司など皆さんが好んで食べるメニューが提供され、午後からはケーキを楽しんでいる。また、コーヒーやおはぎ、ソフトクリームなどを、ドライブに出かけた際に飲食し、食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ミキサー食、キザミ食、食欲のない方には内容を工夫したり好みの物をお出したり、栄養の摂れない方には栄養補助食品をプラスしたり、トロミを付けたり、糖尿病の方には主食の量を測定してお出ししている。一人ひとりの状態に応じて支援をしている。食事量の少ない方や水分摂取の少ない方などは一日分の摂取量をパターンシートに記録して観察し対応に努めている。水分摂取の少ない方には夜間のトイレに起きた時などに水分を少しずつ摂ってもらっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがいの出来ない方は舌ブラシ使用。ウエットガーゼでふき取り、その方に応じて出来ることをしてもらっている。義歯は毎食後外してうがいや歯ブラシをし、毎夕食後、洗浄剤に浸している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の便の状態、排尿の間隔、バイタルなどがわかりやすく記入されているフローシートを活用し、排泄パターンを把握している。毎日ミーティングで情報を共有し検討して、ご本人に合った支援をしている。トイレへ行かない方にも根気よく声掛けし無理強いをせず対応している。	排泄パターンを把握することで、タイミング良い声かけを行い、失敗を防ぐよう努めている。自立している方については、排便のみチェックしている。排泄チェック表を確認することで、健康に過ごせるよう排便コントロールに配慮している。そのため、食事にも配慮し、野菜を多く取り入れたり、ヨーグルト、牛乳、きな粉など本人に合ったものを提供している。利用者の中には、失禁等があってもトイレに行かない方など介護拒否のある方がいる。その場合でも、無理強いをせず、根気よく声掛けをし、介助している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には野菜を多めに取り入れ、運動、牛乳、ヨーグルト、きな粉などご本人合ったものを工夫し、フローシートで便の状態を把握している。毎日の朝食にはヨーグルトをつけている。ご本人の希望で、ミカンなども摂ることもある。必要に応じて薬で調整もする。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日以外に入浴があり、1日にほぼ3名ずつ入浴されている。その日に拒否されたり体調が悪い時は、翌日に入ったり、希望で2日続けて入ることもある。状態に応じていつでも入る事が出来る。	日曜日以外に入浴があり、1日に3名の方が入浴して、週2回以上は入浴してもらうように支援している。本人の希望で、予定の入浴日以外の日に入浴する方もいる。入浴は、職員が1対1で介助しており、そのため色々な話をしたり、歌を歌ったり、足をマッサージしたりと、コミュニケーションやスキンシップの時間となっている。入浴を拒否する方へは、時間をおいて声を掛ける、本人の好きな職員に声を掛けてもらう、それでも無理なら日を変えるなどして、無理強いせず入浴の支援を行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れやすい方でご本人の希望により日中休みたい方や夜間眠れなかった方などご本人に合わせて休息してもらったりしている。午睡の必要な方にはしてあげている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に薬の説明書をファイルしてあり、いつでも見られるようになっている。増減は日報、フローシートに記載し職員全員が把握できるようになっている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理の材料の皮むき、洗濯物たたみ、新聞たたみ、洗濯干し等してもらっている、希望の食べ物があれば、準備している。(コーヒー・紅茶など欲しいものを聞いて出している) 散歩、ドライブ、外食など気分転換が出来るように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期に協力的なご家族には外出など働きかけている。ご家族とお家へ帰り畑をされる方もおられる。知人がたくさんいる近所の診療所に出かけたりもしている。気候の良い日は地域内の散歩になるべく出るように心がけている。区内の行事にも参加している。出かけられるように車いすのまま乗れる自動車を購入した。	行事委員会があり、年間の計画を立てている。今年は、4月に花見、5月に藤の花を見に出かけている。また、毎年12月には保育所の発表会に招待されている。気候の良い時期には、近隣を散歩している。2か月に1回程度は、ドライブに出かけ、道の駅などに立ち寄り、アイスクリームを食べたり、コーヒーを飲んだりして外出を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物などに出たときはお金を使える楽しみを持ってるようにご本人に持っていたいただきたいのだが現在該当する方はいない以前は持っていたいて立て替え払いをした(家族了解のもと)。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、お家へ帰りたいときや、親せきなどからかかってきたときなど話せるよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先には季節の花を植えてあり、廊下にはソファやテーブルを置いて休息できるようにしてある。季節の飾り付け(ひな人形、五月人形、クリスマスツリー等)をしている。居室の照明、カーテン、ベットの仕様を検討し必要ものを順次入れ替えている。空調に気を配り扇風機も設置した。脱衣所も寒い時は、ヒーターや暖房を設置している。季節の花を飾って楽しんでもらっている。	玄関先には季節の花を植え、廊下にはソファやテーブルを置いて皆さんが休息できるようにしている。リビングには、ひな人形、五月人形、クリスマスツリーなどの季節の飾り付けも行っている。また、空調に配慮し、空気の循環をよくするため天井に扇風機を取り付けている。電灯も色や照度を調節でき、居心地良く過ごせるように配慮している。居室とは別に、1階に私物を預かる広いスペースがあり、衣類などを預かっている。面会を兼ねて家族に衣類の入れ替えを行ってもらっている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室でお参りをしたり、洗濯物たみをしたり、廊下のソファでお話したり、一人になったり思い思いに過ごせる場所がある。両ユニットを行き来してふれ合いがもてるようになっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には花やぬいぐるみ、誕生日のポストカードなど、ご本人の好みの物が置いてある。自宅で使い慣れた物の持ち込みをお願いしているがあまり持ち込まれず、ご家族の写真を飾ったりしたりもしている。居室によりデザインの違うカーテンを設置し居心地良く過ごせるようにしている。テレビ、ラジオ仏壇の持ち込みをさせている方もいらっしゃる。	入居時の居室への荷物の制限は特に行っていない。馴染みの物を持ち込むよう話している。布団や毛布、茶碗などの日用品は皆さん持ち込んでいる。また、テレビ、ラジオ、仏壇などを持ち込んでいる方もいる。居室については、基本不必要な干渉はしないようにしている。ただ、毎日掃除の支援は行い、清潔は保つようになっている。その居室の掃除の支援の際に、換気や動線の確保のため荷物の配置にも配慮している。冬は、より暖かく過ごせるように、電気敷毛布等を使い居心地よく過ごせるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置し、トイレがわかるように便所と張り紙をしている。寒い脱衣場に暖房を設置、いつでもお参りできるように廊下に仏壇を設置した。居室、廊下の照明器具をセンサー式にしたり手洗い給湯を微温湯が出るよう設備の工夫をした。		